

家の修繕や増改築などに 住宅工事事業者（職人さん）を 紹介します

「家屋を修繕したいが、どこに頼んだらいいかわからない」
「浴室が傷んでいるので見積をしてほしい」など、住宅の修理・改築を考えている方はいませんか。清瀬市住宅工事あっせん事業協力会では、市（産業振興課）で受付をされた方に清瀬市住宅工事あっせん事業協力会の職人さんを紹介しています。

【受付窓口】 清瀬市産業振興課
清瀬市中里 5-842



お申し込みはこちら

【電話番号】 042-492-5111

◆清瀬市住宅工事あっせん事業協力会◆

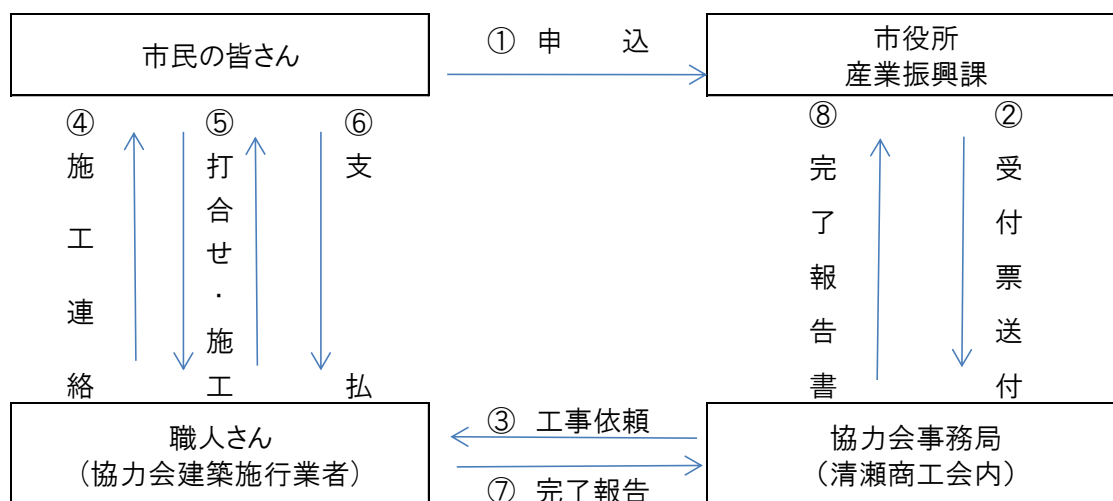
清瀬市住宅工事あっせん事業協力会は、市内の建築施工業者で構成されています。協力会には、大工・土木・屋根・瓦・水道・電気・畳・左官・塗装・外壁吹付け・板金・建具・障子・ふすま・造園・タイル・ガラス・鉄工・外柵・門扉・ブロック・シャッター・ガス・住宅設備機器など様々な工事に携わる職人さんがいます。

ぜひご利用ください。





申込から工事完了までの流れ



◇お申し込みは市役所産業振興課窓口にてお願いします。お電話でもお申し込み可能です。

◇職人さんの紹介は清瀬市住宅工事あっせん事業協力会が行います。

◇工事全般は職人さんと現場立会いのもと進めてください。

◇お支払いは、工事完了後に直接職人さんへお願いします。なお、大規模工事には「着手金」をいただく場合がありますので、職人さんに確認をお願いします。



主な工事内容



増改築	修繕	付帯工事
勉強部屋・書斎	屋根のいたみ	車庫
お年寄りの部屋	雨もり	門扉
和室・洋室	雨どいのいたみ	物置の工事
事務所	外壁のいたみ	ブロック工事
住宅併用店舗	台所のいたみ	フェンス工事
テラスの増築	浴室のいたみ	電気工事
防音工事	建具のいたみ	ガス工事
2階の増築	ペンキ塗り	水道工事
台所の改築	外壁吹き付け	シャッター工事
浴室の改築	畳の張替	防水工事
トイレの改修	ふすまの張替	土木工事
室内の模様替え	瓦の修繕	造園
窓をサッシに	タイルの修繕	

注意事項：一度キャンセルされた工事内容で再度受け付けすることはできませんのでご了承ください。
また、繁忙期等は職人さんからの連絡が遅れる場合があります。